

赤レンガパーク休憩棟・大黒ふ頭先端緑地を対象に 民間事業者による賑わい創出に向けて サウンディング調査を実施します!!

横浜市では、「横浜都心臨海部における水際線にぎわい創出」に向け、イベントの積極的な連携による回遊促進、ウォーカブルな歩行者空間の整備など、様々な取組を進めています。その一環として、水際線を生かした回遊性の向上と人々が集まり憩える場の創出を目指し、みなとみらい21新港地区の「赤レンガパーク休憩棟」と大黒ふ頭の「先端緑地」に、設置等許可制度※を活用した民間事業者によるカフェやグランピング施設等の賑わい施設の導入を検討しています。

そこで、ウォーターフロントの魅力を最大限生かした施設・機能を導入できるように、民間事業者の皆様の意向や市場の動向等の把握を目的として、事業者の皆様とサウンディング（対話）を実施します。

※設置等許可制度とは

民間事業者が港湾緑地等に飲食や物販などの便益施設等を設置することができる制度です。また、横浜市が設置した建物等を民間事業者が便益施設として、管理・運営できる制度です。

1 対話の実施（事前申込制）

【日 時】令和5年10月31日（火）～令和5年11月7日（火）

【場 所】横浜市役所（共用会議室）

【対象者】事業実施に関心のある法人または法人のグループ等

【方 法】直接対話など（1グループ1時間程度）

2 対話参加の申込等の手続き

【申込期間】令和5年10月6日（金）～令和5年10月27日（金）

【申 込 先】港湾局整備推進課 Email: kw-seibisuishin@city.yokohama.jp

※件名を【対話参加申込】とし、エントリーシート等を添付してください。

※詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/mirai21/kouwannryokuchi.html>

3 主な対話内容

（1）赤レンガパーク休憩棟（既存施設のリノベーション）

- ・休憩棟を活用した、カフェ等の賑わい施設の事業の概要
- ・周辺と連携したにぎわいづくりや人の流れを他のエリアに促すための取組について
- ・施設、緑地の管理について
- ・施設に対する一般的な評価 等

（2）大黒ふ頭先端緑地（公共空間の活用）

- ・緑地を活用した、グランピング等の賑わい施設の事業の概要
- ・海辺の開放的なロケーションと立地条件を活かし、「仲間・家族とくつろぎ」「非日常体験」ができる賑わい機能の事業
- ・親子で一緒に楽しめるアクティビティの事業
- ・海づくり施設と連携した事業
- ・土地に対する一般的な評価 等

<赤レンガパーク休憩棟>



構造	鉄骨造 地上1階
建築面積	約200㎡ (休憩所: 約100㎡、 公衆便所: 約100㎡)
建築年	平成14年度 (2002年度)

<大黒ふ頭先端緑地>



用途	緑地
面積	約7,400㎡ (約10,000㎡まで拡張が可能)
整備年	平成3～9年度(1991～1997年度)

- 対話は、企業等の皆様からご意見をいただくものであり、参加の有無により今後の事業者募集において、有利または不利になることはございません。
- 対話の実施結果については、概要等をホームページ等で公表します。
(参加企業等の名称、企業ノウハウに係る内容等は、公表しません。)

お問合せ先		
港湾局整備推進課長	加藤 裕隆	Tel 045-671-2885